

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科 (三年課程)	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPに掲載 https://shizuoka-mc.hosp.go.jp/school/intro_process.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員の自らの経験を活かして社会や産業界のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待される。 ① 今年度の講義結果を元に、次年度の教材選定や、授業の進行等について、検討する。 運営会議規定 (運営会議) 第14条 学校の運営の円滑化および適正化を図るため、学校運営会議を設ける。 2 学校運営会議は、学校長、副学校長、事務長、教育主事、教員、実習調整者、学校長の委嘱する講師若干名、健康管理医、事務主任および病院の事務部長、看護部長、企画課長、経営企画室長をもって組織する。また、独立行政法人国立病院機構他施設の者を会議構成員として加えることができる。 4 運営会議では、次の事項を審議する。(1) 学校の規定の制定改廃(2) 学校の予算の執行計画(3) 教育課程の編成に関する事項(4) 各年度の教育計画に関する事項(5) 学校の講師・実習施設の選定に関する事項(6) 学生の募集及び入学に関する事項(7) 学生の単位・卒業認定に関する事項(8) その他学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
静岡医療センター 看護部長	2025.4.1～ 2027.3.31	看護管理講師として講義を実施
静岡医療センター 企画課長	2025.4.1～ 2027.3.31	財務業務に関するサポートを実施
静岡医療センター 経営企画室長	2025.4.1～ 2027.3.31	関係法規講師として講義を実施
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1. シラバスの内容として科目名、授業時間、目標、内容、使用テキスト、評価方法（試験・実技・レポートなど評価対象物を含む）について記載する。 2. 学生便覧に履修規定を記載し、評価基準を明記する。 3. シラバスや学生便覧の見直しは毎年行う。 4. 入学年度毎に科目一覧表・進度表を掲載した冊子を入学生に配布する。 5. 入学年度毎に授業科目を配列したシラバスを冊子にし、入学生に配布する	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 試験受験資格要件、合格に達する点数は履修規定で示している。レポート類では、担当者を決めて個別指導にあたり、作り上げるための支援を行う場合もある。実習においては実習評価表に評価項目及び評価基準を記載し、臨床における実習指導者・当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員によって客観的な評価を行っている。単位認定試験結果は、10月と2月単位認定会議を開催し、履修規定に則り審議し、認定している。卒業は、学則・学生細則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価を点数化し、100 点満点で点数化している。60 点未満「不可」、60 点以上 70 点未満「可」、70 点以上 80 点未満、80 点以上「優」とする。全科目の合計点を算出し、学生数 80 人の下位 1/4 に該当する人数は、20 人、総平均点から算出する。成績評価は学生に提示している履修規定にのっとり、成績は、優・良・可・不可のべつに点数で結果を標記し学籍簿に掲載する。学年内での順位は、試験の素点をもとに順位を出し、各個人に届ける。科目毎の点数は、採点結果を受けて平均点の確認を行う。また、年 2 回開催する単位認定会議において、全体の傾向を確認する	
客観的な指標の算出方法の公表方法	HP に掲載 https://shizuoka-mc.hosp.go.jp/school/intro_process.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 履修規定に則り、全科目（111 単位）の履修認定に係る審議を学校運営会議で行い、卒業判定を行う。判定結果は各個人にお知らせする。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	HP に掲載 https://shizuoka-mc.hosp.go.jp/school/intro_process.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3015 単位時間／111 単 位	1680 時 間/69 単位	360 時 間/13 単位	975 時 間/29 単位	0 時間 /0 単位	0 時間 /0 単位
			3015 単位時間／111 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		115 人	0 人	11 人	109 人	120 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 順序性（難易度）を考慮し、3 年間に分けて講義から実習へと繋がるよう配置している。 授業方法や内容は科目毎に時間数・学習目標・内容・参考テキスト・評価の方法をシラバスに明記している。
成績評価の基準・方法
（概要） 点数による評価基準（80 点以上優：70 点以上 80 点未満良：60 点以上 70 点 未満可：60 点未満不可）をもうけている。2) テストの点数や演習チェックリストによる点数を元に採点后、1) の基準を用いて 評価する。
卒業・進級の認定基準
（概要） 全ての科目（111 単位）で評価基準 可以上の成績をおさめ、会議 において履修認定がなされていること。
学修支援等

(概要)
1) 日本学生支援機構や静岡県看護職員等就学金などの奨学金申請手続き
2) 看護技術強化時間の設置と指導
3) 学年毎の教員担当制による学習支援
4) スクールカウンセリング(2回/月)開設。以上により学習環境を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
70人 (100%)	0人 (0%)	70人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院看護師(国立病院機構病院,公立病院等)			
(就職指導内容) ・1年次は、自分のなりたい看護師になるために今何をする必要があるのか指導している。 ・2年次より就職に関する面談、病院見学の相談を実施している。・国立病院機構東海北陸グループ主催による合同病院説明会を学校内で開催し、東海北陸グループ内の国立病院機構の病院紹介を行っている。 ・3年次は希望者に就職面接や履歴書の確認など支援を行っている。※その他、本人の希望や傾向に合わせ可能な限り病院の情報を提供している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
162人	5人	3.08%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・入学前より、プレトレーニングを行い、基礎学力の補強に努めている。 ・入学後から、各学年担当教員による面談を行い、必要に応じてスクールカウンセリング(2回/月)を紹介している。 ・心理的バイタルサインチェックシステムの説明や、ストレスチェックの実施と結果による面談を行い、サポートしている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	180,000 円	440,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPに掲載 https://shizuoka-mc.hosp.go.jp/school/pdf/20250414_t.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
1. 教員による自己点検・自己評価結果について、中間評価を行う。 2. 年度末に前年度と比較分析する。 3. 学生による卒業時学校評価を実施し、前年度と比較検討する。以上について年度末に学校関係者評価委員会で報告し、評価を受けた結果を学校運営に活用する。学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成する。看護管理者・卒業生・その他学校長が必要と認める者 4. 委員会における評価結果は、報告書としてまとめ学校運営会議にて報告後、ホームページにて公表する。 5. 学校関係者評価委員会については 2025 年 3 月実施し、評価結果は 2025 年 4 月にホームページで公表した。 6. 2025 年度も同様に学校関係者評価を行う。 7. 評価項目は、教育理念・目的・目標、教育課程、教育活動・教育指導のあり方、組織・管理運営、学生生活への支援、施設整備、学生の受け入れ、卒業生の状況、社会への貢献、研究・研修活動、学校評価である。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
訪問看護ステーション菜桜 所長 (前 沼津市立看護専門学校 教務主任)	2025. 4. 1～2026. 3. 31	教育に知見を有する者
静岡医療センター 管理課長	2025. 4. 1～2026. 3. 31	事務管理担当者
静岡医療センター 副看護部長	2025. 4. 1～2026. 3. 31	看護管理に携わっている者
静岡医療センター 看護師長 (静岡医療センター附属静岡看護学校同窓会役員)	2025. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP に掲載 https://shizuoka-mc.hosp.go.jp/school/pdf/20250414_t.pdf
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP に掲載 https://shizuoka-mc.hosp.go.jp/school/
--